

交通やまぐち



第65回交通安全国民運動中央大会

主催 (一財)全日本交通安全協会 警 察 庁
主 後 援 内 閣 府 文 部 科 学 省 国 土 交 通 省



1月15日(水)、東京都文京シビックホールにおいて、秋篠宮皇嗣同妃両殿下ご臨席の下、「第65回交通安全国民運動中央大会」が開催されました。

当協会関係の全国表彰受賞者・団体は3面記載のとおりです。

令和7年 春の全国交通安全運動

実施期間 令和7年4月6日(日)～4月15日(火)

運動の重点

- ・こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- ・歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- ・自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
- ・高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進(県重点)

住みよい山口 いつも心に 交通安全

県下の統一行動日

- 4月8日(火) 「こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践」を呼びかける日
- 4月10日(木) 「交通事故死ゼロ」を目指す日(全国一斉)
- 4月11日(金) 「歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進」を呼びかける日
- 4月14日(月) 「自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底」を呼びかける日
- 4月15日(火) 「高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進」を呼びかける日

主催 交通安全山口県対策協議会



【運動の目的】

春季は、新入学後の子どもたちの不慣れな登下校、初心運転者による車両の運転、入社や転勤に伴う生活拠点の移動などから、交通事故の多発が懸念されます。

この運動は、県民一人一人に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民参加による交通安全対策を推進することにより、交通事故防止を図ることを目的とします。

【実施事項】

1 子どもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

① 運転者

- ・子どもを始めとする歩行者の特性の理解
- ・歩行者の側方を通過する場合の安全間隔保持や減速などに配慮した運転の徹底
- ・横断歩行者とドライバーがお互いの意思疎通を図る横断歩道ハンドサイン運動の推進

② 地域・家庭

- ・子どもの保護者に対する交通安全啓発・教育の推進
- ・体験型講習会等の開催と参加勧奨
- ・反射材用品、LEDライト、白

ぼい色の服装の視認効果の周知や自発的な着用

③ 学校・職場

- ・学校行事等を通じての交通ルールやマナーの指導と思いやりの心の醸成
- ・通学路等の点検と危険箇所での安全指導
- ・横断歩行者とドライバーが互いの意思疎通を図る横断歩道ハンドサイン運動の推進



2 歩行者優先意識の徹底とながら運転の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

① 運転者

- ・横断歩道では歩行者優先が運転者の義務であることの再認識
- ・交差点等における一時停止、安全確認の徹底
- ・ハイビームとロービームのこまめな切り替えの励行
- ・運転中の「スマートフォン」等の使用禁止
- ・妨害運転の禁止とドライブレコーダーの利用
- ・二日酔い運転の禁止
- ・同乗者へのシートベルト等の着用指導

・子どもの体格に合ったチャイルドシートの正しい使用

② 地域・家庭

- ・「思いやり」と「ゆずり合い」の心を持った運転の推進
- ・妨害運転（あおり運転）等を絶対に許さない環境づくりの促進
- ・飲酒の機会における適切な交通手段の選択
- ・「飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 飲ませない」の徹底
- ・飲食店における運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動の推進
- ・子どもの体格に合ったチャイルドシートの正しい使用

③ 学校・職場

- ・横断歩行者は手上げ横断の合図を行うなど、横断意思を示す行動の実践
- ・飲酒運転・妨害運転（あおり運転）等を絶対に許さない職場づくりの促進
- ・ハンドルキーパー運動の推進
- ・朝礼、社内放送等による広報啓発活動の実施
- ・妨害運転（あおり運転）等の危険性の周知
- ・ドライブレコーダーの利用促進
- ・運転中の「スマートフォン」等の使用の危険性の周知



3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

① 運転者

- ・ヘルメット着用の徹底
- ・交通ルールやマナーの正しい理解と実践
- ・交差点等における一時停止、安全確認の徹底
- ・自転車安全利用五則の実践
- ・自転車損害賠償責任保険等への加入

② 地域・家庭

- ・ヘルメットの被害軽減効果に関する理解促進と着用の徹底
- ・自転車安全利用五則の周知
- ・自転車損害賠償責任保険等への加入促進
- ・歩行者側方通過時の安全な間隔の保持又は徐行の実践



③ 学校・職場

- ・ヘルメットの被害軽減効果に関する理解促進と着用の徹底
- ・交通ルールやマナーの指導の徹底
- ・自転車安全利用五則の周知

・自転車損害賠償責任保険等への加入促進

4 高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進（県重点）

① 運転者

- ・「思いやり」と「ゆずり合い」の心を持った運転の推進
- ・高齢者の特性の理解
- ・サポカーの利用促進

② 地域・家庭

- ・「運転卒業証」制度の周知
- ・家庭での免許証の自主返納等の話し合い

- ・高齢ドライバー対象の講習会等への参加勧奨

③ 学校・職場

- ・各種会議・講習会等を通じた広報啓発活動の推進
- ・高齢歩行者に対する「声かけ」の励行
- ・交通安全学習館の利用促進



交通栄誉章等 受賞者の方々

令和7年1月15日（水）、東京都文京区文京シビックホールで開催された「第65回交通安全全国民運動中央大会本会議」の席上、交通安全活動等に功労のあった方や優良運転者並びに優良団体等に対して表彰が行われました。

本県からは次の方々や団体等が受賞されました。

永年のご努力に敬意を表し、心からお祝い申し上げます。

（敬称略）

交通栄誉章 緑十字金章

（交通安全功労者）



岩国市南岩国町
橋本 陸雄



防府市大字真尾
若月 利幸

（優良運転者）

交通栄誉章 緑十字銀章

（交通安全功労者）



光市室積神田
中村 孝男



玖珂郡和木町
太田 俊裕



熊毛郡平生町
木戸 甫行



下関市大字吉田
斉藤 淳四郎



下関市
長府浜浦町
中島 正國

（優良安全運転管理者）

（優良運転者）



岩国市牛野谷町
林 博



防府市戎町
吉武 晋五

交通安全優良団体

山陽小野田市幼稚園・保育園
交通安全指導主任連絡協議会
（山陽小野田市）
会長 藤本 晶子

交通安全優良事業所

王子ゴム化成株式会社
（防府市）
代表取締役 宮森 康行

交通安全優良学校

山陽小野田市立本山小学校
（山陽小野田市）
校長 長尾 誠治

優良交通安全協会

下松交通安全協会
会長 内富 芳隆

優良安全運転管理者協議会

岩国北地区安全運転
管理者協議会

会長 一階堂 哲治

ベーシックライディングレッスンの 山口2024の開催

令和6年11月10日（日）、山口県総合交通センターにおいて、山口県二輪車普及安全協会及び山口県警察との共催により体験型二輪車安全運転講習会「ベーシックライディングレッスン山口2024」を開催しました。

今年の講習会は、昨年まで開催していた「グッドライダーミーティング」を名称変更し、受講対象者を初心運転者やリターンライダーに限定して開催

しました。県内から21人のライダーが参加し、二輪車安全運転指導員や白バイ隊員による指導・アドバイスを受けながら「低速バランス」「ブレーキング」「スラローム」等の課題走行を練習するとともに白バイ隊員の模範走行を見学するなど、ライディングテクニクの習得と交通安全意識の向上を図りました。



各地区交通安全協会の主な活動(令和6年年末年始の交通安全運動)



岩国

交通安全キャンペーン



柳井

自転車安全利用啓発キャンペーン



下松

高齢者交通安全教室



宇部

交通安全自動車パレード



長門

シニア交通安全フェスタ



下関

交通事故現場講習会



長府

交通安全キャンペーン

このほかにも、各地区交通安全協会は、年間を通じて、地域に根差した様々な交通安全活動を行っています。



交通安全協会への加入のお願い



～あなたとともに地域を守る交通安全協会～

各地区交通安全協会は、皆様のご支援とご協力により各地域で様々な交通安全活動を展開しています。その活動は、入会していただいた皆様の貴重な会費で行われています。

会費は1年間につき500円で免許証の有効期限に応じて3年～1,500円、5年～2,500円をお願いしています。



主な会員特典

チャイルドシートの無料貸出



交通安全活動協賛店料金割引等サービス



交通安全学習館の利用補助

